

法人名:産業技術総合研究所

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人科学 技術交流財団	施設使用料	164,400		平成27年6月17日		公財	国所管
公益社団法人応用 物理学会	学会参加費	1,611,124		平成27年5月28日 平成27年6月11日 他82件		公社	国所管
	論文別刷(投稿)代	1,376,529		平成27年4月28日 平成27年5月13日 他22件		公社	国所管
公益社団法人計測 自動制御学会	論文別刷(投稿)代	357,264		平成27年6月17日 平成27年6月24日 平成27年7月22日 平成27年8月19日		公社	国所管
公益社団法人高分 子学会	学会参加費	372,340		平成27年5月28日 平成27年6月4日 他31件		公社	国所管
公益社団法人自動 車技術会	学会参加費	199,760		平成27年6月18日 平成27年6月25日 他8件		公社	国所管

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人新化学技術推進協会	学会参加費	279,000		平成27年6月4日 平成27年8月6日 他5件		公社	国所管
公益社団法人低温工学・超電導学会	学会参加費	121,000		平成27年6月18日 平成27年6月25日 他5件		公社	国所管
公益社団法人電気化学会	論文別刷(投稿)代	124,000		平成27年6月24日 平成27年7月8日		公社	国所管
公益社団法人日本セラミックス協会	論文別刷(投稿)代	140,400		平成27年6月24日 平成27年8月5日 平成27年9月16日		公社	国所管
公益社団法人日本顕微鏡学会	学会参加費	132,500		平成27年6月4日 平成27年6月11日 他7件		公社	国所管
公益社団法人日本地球惑星科学連合	学会参加費	2,272,000		平成27年6月11日 平成27年6月18日 他77件		公社	国所管
	論文別刷(投稿)代	385,500		平成27年6月18日 平成27年6月25日 他21件		公社	国所管
公益社団法人日本伝熱学会	学会参加費	112,000		平成27年6月25日 平成27年7月9日 他2件		公社	国所管
公益社団法人日本分析化学会	学会参加費	117,000		平成27年6月18日 平成27年6月25日 他2件		公社	国所管
	論文別刷(投稿)代	207,670		平成27年7月8日 平成27年8月5日 他5件		公社	国所管

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。